

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局局長 須崎 進君 議事係長 島田 幸治君 臨時速記事 樋園 裕子君  
務補佐員

出席説明員は次のとおりである。

|             |               |             |
|-------------|---------------|-------------|
| 市長 田村 匡雄君   | 助役 古谷 徳男君     | 収入役 高水 求君   |
| 教育長 森田 猛君   | 企画財政部長 内田 和雄君 | 総務部長 浅見 裕康君 |
| 市民部長 小野 光朗君 | 福祉部長 生子 国利君   | 建設部長 森田 進君  |
| 教育次長 古谷 正夫君 | 監査委員 田村 一郎君   | 選挙管理員 篠崎 寛君 |
|             | 事務局長          |             |

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十二年第四回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 十二月十四日（月）午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第八十七号

日程第三 議案第八十八号

日程第四 議案第八十九号

日程第五 議案第九十号

日程第六 議案第九十一号

日程第七 議案第九十二号

日程第八 議案第九十八号

日程第九 議案第九十九号

日程第十 議案第一百号

日程第十一 議案第一百一号

日程第十二 議案第一百二号

昭和六十一年度福生市一般会計決算認定について（審査報告）  
昭和六十一年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について（審査報告）  
昭和六十一年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について（審査報告）

昭和六十一年度福生市福生都市計画事業福生都地区画整理事業会計決算認定について（審査報告）

昭和六十一年度福生市下水道事業会計決算認定について（審査報告）  
昭和六十一年度福生市受託水道事業会計決算認定について（審査報告）

福生市非常勤の特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（審査報告）  
福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例（審査報告）

福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例  
東京自治会館組合の解散について  
東京自治会館組合の解散に伴う財産処分について

日程第十三 議案第百三十三号  
日程第十四 議案第百四十四号  
日程第十五 議案第百五十五号  
日程第十六 議案第百六十六号

日程第十七 議案第百七十七号  
日程第十八 議案第百八十八号  
日程第十九 議案第百九十九号  
日程第二十 議案第百十号

日程第二十一 議案第百一十一号  
日程第二十二 議案第百一十二号  
日程第二十三 議案第百一十三号  
日程第二十四 議案第百一十四号  
日程第二十五 議案第百一十五号  
日程第二十六 議案第百一十六号  
日程第二十七 議案第百一十七号

日程第二十八 議案第百一十八号  
日程第二十九 議案第百一十九号  
日程第三十 議案第百二十号  
日程第三十一 議案第百二十一号  
日程第三十二 議案第百二十二号  
日程第三十三 議案第百二十三号

東京都市町村交通災害共済組合の解散について  
東京都市町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について  
東京都市町村消防団員等災害補償等組合の解散について  
東京都市町村消防団員等災害補償等組合の解散に伴う財産処分について

東京市町村総合事務組合の設立について  
福生伝染病院組合の解散について

福生伝染病院組合の解散に伴う財産処分について  
福生市と青梅市との間における伝染病患者の収容及び診療に関する規約について

昭和六十二年年度福生市一般会計補正予算(第四号)

昭和六十二年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

昭和六十二年年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第二号)

昭和六十二年年度福生市下水道事業特別会計補正予算(第三号)

昭和六十二年年度福生市受託水道事業特別会計補正予算(第一号)

福生市と秋川市との境界変更について

福生市と秋川市との境界変更に伴う財産処分に関する協議について  
町区域の変更について

第十次道路整備五カ年計画促進に関する意見書

国民健康保険制度の改革案に対する意見書

地価高騰に伴う税制措置に関する意見書

用途地域の見直しに関する陳情書

日程第三十三 陳情第百二十三号  
日程第三十四 陳情第百二十四号  
日程第三十五 陳情第百二十五号

日程第三十六 陳情第百二十六号

「義務教育費国庫負担法」の改正に関する陳情書

福生市公衆浴場基幹設備資金の助成に関する陳情書

三宅島米空母艦載機夜間離着陸訓練基地建設計画に関する陳情書

病床規制に反対、保健・医療・福祉の総合的な医療計画策定についての陳情書

用益權は實業國家を建設するの途徑に關する要綱書

平第四回、主行、議會、定例、會、第三、日、月、の、會、議、を、開、き、ま、す。

二年第四回福生市議会定例会第三日目の会議を開きます。

ますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

は、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告

清信君登壇）のなかから補綴をしているわけでした。現在、補綴を受けていた

本會議終了後に開催いたしました議會運営委員会の結果につきまして報告

目に残りました一般質問を冒頭に組みまして、その他は第二日目と同じ順序で意見書二件、決議一件、陳情二件を本日の日程に追加し、その順序につきま成いたしました。また、新たに提出されました日程第二十九から日程第三十即決でお願いすることとし、さらに日程第三十五及び日程第三十六の陳情二の委員会へ付託願うことと、議会運営委員会としては決定しております。

税評価額凍結に関する陳情書、地価高騰に対する税率の凍結等に関する陳

情書、固定資産税の据え置きを求める陳情書の三件については、それぞれ取り下げ願いが十二月十一日付で議長あてに提出されました。本三件については議題に供する前でございますので、議長において許可いたしましたので、本日の日程から除かれておりますことを申し添えます。

また、日程第二十九議案第二百十号の意見書に関連し、提出者より資料配付の申し出があり、これを了承し、お手元に御配付いたしておりますので御了承願います。

以上のように議会運営委員会としては決定いたしました。本日の会議が円滑に運営されるようお願い申し上げまして報告いたします。

○議長（村尾栄次君） ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願います。

○議長（村尾栄次君） これより日程に入ります。

日程第一、二日目に引き続き一般質問を行います。まず、一番田村正秋君。

（一番 田村正秋君登壇）

○一番（田村正秋君） おはようございます。

それではさきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。全体としましては四点になっております。よろしく願います。

まず、第一点目としまして、都市農政について伺います。

昨年後半から財界、マスコミなどにより農業、農政批判が多々行われております。まず一つには食料管理制度を改正し保護を止めることにより米価を下げようという動き、二つには、地価対策の必要性から農地の宅地化を行うことにより供給の促進をという都市農業無用論。特に都市農業に関しては、地価鎮静化を目的として、宅地並み課税の強化で農地を吐き出させるという意見も強まっております。しかし、農業における自給率についてはイギリス九五％、フランス七九％、日本と言えはたった三三％、先進国の中では一番低いわけです。これを見ても、農業を守ることは大切なことであると思えます。

そして、ただ単に数字上の問題だけでなく、現在少なくなってきた緑を守るという点においても肝心なことであり

ますが、農業を現在営んでいる人々のためにも、農地は守られるべきだと思います。さらに、都市の中の農業、農地というものは、収穫以上のものを周囲の人々にもたらしているのではないかと思うわけです。現在、福生市を取り巻く農業というものは、大変厳しいところに立たされていると思えますが、理事者側としてはどのようにこの現況を把握しているのか、また今後の方針はどうかということにつきまして御質問いたします。

次に二点目ですが、保育行政について、無認可保育所の内容について御質問いたします。

現在、福生市においては三つの無認可保育所がありますが、そのうち二つは無認可であるが補助金を受けている園であり、あとの一つは全く補助金を受けていない園であります。現在、当市においては公立、私立認可園においてすら定員割れが起きている現状です。大変厳しい立場であると思えますが、今後これらの無認可園が存続し、子供たちが安心して通える保育所でなくてはならないと思えますが、以前、遠藤議員から一般質問がありましたが、そのとき四つ無認可園がありました。そのうちの一つの無認可園が補助金が出ていなかった無認可園なんですが、これがなくなってしまったということがありました。

自分でも取材したときに、いろいろな事情があってお母さん方が働かなければならないというケースが多く、それに時間、どうしてもほかの園と違う時間帯が必要とされる、また子供に対しても自分の子供以上に親しく接しているということを聞きました。困っているから必要であり、必要であるから補助金をしていくわけでした。現在、補助を受けていない園に関しては、父兄が毎月一回バザーをするなどして、涙ぐましい努力をしているわけです。それでも園児に対しては、普通より少し高い園費をもらわなければいけないという現状でありまして、補助金をもらえずにつぶれた園と同じような立場にならないようがんばっているわけですが、無認可において補助金をもらっているところともらっていない園についてはどのように把握し、また保育所の実態をどういうふうにとらえ、これから先、福生市として補助をしたり、また幼児教育に対してはどのように考えているかという点につきまして、御質問いたします。

三点目としまして、国際化につきまして、その一点目としまして中学校教育における外国語の導入について御質問いたします。

ことしの第二回定例会において、小野沢議員から外国人講師の導入問題について質問がありましたが、既に青梅市においては米国出身二十二歳の男性英語講師の方、正確には英語助手というんだそうですが、ことしの二学期から来年七月ま

で、巡回英語を続けていまして、文部、外務、自治省が共同で実施する語学指導等を行う外国語青年招致事業で、米、英、豪、ニュージーランドの四カ国から八百四十八人の青年たちが来日、全国で英語の指導を行っているわけですが、最近では民間の方々でも私費でホームステイ、これは短期間の海外留学をするという意味なんです、を行っているという例もあり、余り珍しい時代です。特に、これから二十一世紀を生きる若者が外国人と接するということはよいことであると思ふし、まして生の英語に接することは、大変貴重な体験であると思ふます。当市は他市に比べ外国人が多いためぜひ外国語の導入をできないかという点につきまして御質問いたします。

次に、外国人との文化交流について御質問いたします。

当市は約三分の一が米軍の基地で、約一万三千人の軍人、または外国人が生活していると言われます。その点で、他市から見れば外国人と接する機会が多いのですが、その割りに当市における米国人、あるいは外国人との国際交流が少ないように思われます。

最近、社会情勢から見ると、英語を初めとして外国語の必要性が市民生活において高まっていると思われます。先日、福生市内で「外国人が日本の文化とその印象を語る」という講座がありました、当日は満員近くになり、市民の外国文化に対する関心の高さを知ると同時に、その中で特に英語を使う日本人の発言が目立ち、文化交流において語学の必要性ということを感じました。

まず、当市において外国人の文化交流サークルというのは幾つあるのか、そしてそれがどのような内容で活躍しているのかという点について御質問いたします。

次に、四点目でございます。行政の活性化について、市職員の組織体制について御質問いたします。

一般市民にとって市職員の活動は、直接市役所に出向き用を足すなど市民と直接関係がある部分に関しては、日常接しているだけにわかりやすいのですが、ほかの部分での活動は、直接それに関係している人にしかわかりにくいものです。実際に働いている者は、その地域において市民生活を改善、向上していくための仕事をするいわばプロ集団であり、地域の前途を決定づける者であると思ふます。さまざまな形の行政体系の中において、職員の意識向上がなければ市の向上もあり得ないと思ふます。

現在当市において、市職員意識の活性化という立場から、また一般職の方々の意見が反映できるという意味から、さま

ざまなプロジェクトができていっていると思ふます。そういったプロジェクトがことし幾つでき、それぞれ何人ぐらい携わっているか、それを当市職員の意識にどのような効果が上がっているのか。また職員の意識のどう把握しているのかという点につきまして、御質問いたします。

四点目の二といたしまして、議員活動における行政への反映について御質問いたします。

私たち一年生議員も八ヵ月たったわけですが、議員も非常勤の職員であり、行政への参加は一般質問、各種委員会等で行われていますが、毎回さまざまな議員の意見がどのような過程を経て行政へ反映し、具体化するかということについても、さっぱりわからないことでもあります。一般市民にとって、議員の活動というのは四年ごとの選挙のときには名前がはっきりと出てくるが、それ以後の段階ではだれがどのようなことを思考し、活動しているかという点に関しても、わからない部分であります。

また、議会活動というのは傍聴を前提として行われているものであり、市民は議員が何をやっているか知る権利があると思ふます。先日一般質問の中で、村野議員、赤星議員からも前向きに検討するということについて質問がありました、イエスも検討、ノーも検討なのか、この辺も不明確なところです。ここ二年間に一体どれぐらいの一般質問が採用されているか、またどの程度検討されているのかについて御質問いたします。

以上よろしく願ひいたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 田村議員さんの御質問にお答えいたします。

最初に、都市農政について、当市における農業実態と今後の対応についてでございます。

福生におきます農業は、去る昭和六十年に全国的に実施されました農業センサスによりますと、農地の面積においては四千四百二十六アール、農家数においては二百十三戸、そのうち専業農家はわずかに一戸でございます。兼業農家が二百十二戸という結果になっております。かような実態の中にある福生の農業をどう守り、農地の保全をしていくかということになりますと、従事者の高齢化や、後継者難と、今日の経済状態下における農業生産性の低さ、農地の財産としての価値の肥大化など、農業を取り巻いている環境の悪化が大き過ぎまして、なかなかその方策の見出しが難しいというのが実態でございます。

しかし、このような悪環境の中にはありますが、現行の税制面では固定資産税の農地課税、相続税の納税猶予制度など農地として維持できる方向にはあります。これらの制度を後退させないために、朝市での販売や畝売りにより新鮮野菜の廉価販売等により市民との触れ合いを図り、多くの市民の共感を得ながら、農地として保持していく手立ては残されていると考えております。幸い当市の農業委員会におきましては、市内における耕作の芳しくない農地については実態調査を行い、営農指導を実施しております。農地に対する、ひいては市街地における農業に対する批判を受けないよう、農業者の中から保全に努めておられるので、今後ともこのような方法で福生市の農地が残されていくことを期待するものでございます。

次に保育行政、無認可保育所の内容についてでございます。

御承知のように、無認可保育所を補う暫定措置ということで今日に至っておりますが、児童数の減少の中で、両園とも定員割れが生じております。また東京都におきましても、児童数の減少の中で認可保育所の充実を前提として、無認可保育所については逐次整備していく方針を強く打ち出しております。当市といたしましてもこの方向に基づきまして、認可保育所の充実を図っていきたいと考えております。

次に、国際化については教育委員会に御答弁させていただきますので、よろしくお聞き取りいただきたいと思います。

次に、行政の活性化についてでございます。

第一点の、市職員の組織体制についてでございます。行政の活性化を図るための要素の一つに、職員の積極的、意欲的な行政の姿勢、対応といったものがございます。中でも、次の時代の幹部職員となる若い職員の行政に対する情熱、自発的意欲は、行政の活性化に欠かすことはできません。そこで市の組織においても、これらの若い職員の行政意欲を高め、豊かな発想や意見が行政に生かされるための場や機会をつくらなくてはならないわけでございます。

現在、庁内に設置しております保育所に関するプロジェクトや国際化への対応プロジェクトなど、ほとんどのプロジェクトは構成メンバーに一般職を入れて行われており、意見反映の場となっております。これからあらゆる機会をとらえ、これら多くの職員の意見等を何らかの形で行政に反映させるよう、さらに研究を進めてまいりたいと考えております。

次に第二点目の、議員の活動における行政への反映についてでございます。

一般質問の内容が、施策の要望等で市の計画がまだ未計画、未検討の問題については、定例会ごとに後日施策検討のた

めの研究及び検討事項としてとりまとめをし、組織上の所管する部でその対応策を検討させております。そしてその結果が、早急に施策した方がよいというふうなものについては実施計画にし、予算上の措置を施して実行しているわけでございます。

しかし、近年のように住民の行政に対する需要が増大してまいりますと、限られた財源ですべての施策を期限までに完了させることは大変難しいわけでございますが、住民意志を代弁する貴重な御意見でございますので、行政としても無にしないように、積極的にその実現に努めてまいりたいと考えておるわけでございます。

細部につきましては、部長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しをいただきました。国際化についての二点について御答弁をさせていただきます。

最初に、第一点目の中学校教育における外国語教育の導入につきまして御答弁させていただきます。

本年の六月の定例会におきましても、小野沢議員さんから同様の御質問をちょうだいしたわけでございます。この問題につきまして、私も検討させていただきましたが、最初に校長会に御意見をちょうだいしたわけでございます。福生には三つの中学校があるわけでございますが、その担当者の御意見をちょうだいしたというふうなことで、これにつきましては、前後四回にわたり打ち合わせを行わせていただきました。

担当者の意見といたしましては、要約させていただきますと三点ほどございました。その中では、最初は授業としてではなく、課外クラブ活動として始めてみてはどうかというふうな御意見でございました。それから第二点目としては、聞くことや会話が中心となるので教科の進度が心配であるという、心配の御意見もございました。それから三点目といたしましては、聞くことや会話は高校の入試には出題されないの、仮に導入しても一年か二年生のみというふうな御意見もございました。三年生につきましては、教科書の進度に重点を置いていただきたいというふうな御意見をちょうだいしたわけでございます。

しかしながら、教育委員会といたしましては、それぞれの学校の協力を得まして、六十三年度中には実施していきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをお願い申し上げます。

次に、第二点目の文化交流についてでございます。

この問題につきましては、基地内には多くの軍人や軍属、その家族たちがおられるわけですが、個人的な面で、いろいろな面で市民と交流されているという実態がございます。

現在、指摘されました公民館の利用をしておりますのは、サークルの活動を申し上げますと、名称でございますが、英会話グループ、SEE、チャット、フ렌ドシップサークル、子供クッキングクラブ、この五つがサークルとして交流をしているようにございます。

こういうことで、基地との交流につきましては、直接的には基地と公民館、公の関係では難しい問題がありますので、そうした公の関係ではなく、個人と個人の交流を深めていきたいというふうに考えております。そういうふうなことで、単に英会話を習うだけではなく、広く相手の国の文化を知るというふうなことをさせていただこうと考えておるわけでございます。そうした面を考えまして、さらに公民館といたしましては、サークルに対しましてでもできるだけの援助を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○企画財政部長（内田和雄君） 自席から、市長の補足答弁をさせていただきます。

まず一点目の、市の職員の組織体制についてでございますが、現在庁内に設置しているプロジェクトの数は九つでございます。構成員の中に一般職の職員は六十六人入っております。

このプロジェクトによる活動において職員の意識改革があったかとのことですが、一般職員が行政への、計画検討段階から参画し、自由に自分の意見や考え方が述べられ、直接行政に反映されるのだという意識が大変大きく改革され、行政への取り組み姿勢が積極的になったのではないかと考えております。

次に二点目の、議員活動における行政への反映についてでございますが、一般質問等の内容がどの程度行政に生かされているかというふうなことでございますが、二年間ということで、昭和六十一年、六十二年の二年間の議会の中で議員さんから質問等で要望のあったものに対し、研究及び検討事項となったものは、全部で百六十三件ほどあります。そのうち現在までに改善及び取り組み中のものは六十五件になっております。全体としては、取り組みの中のものを含め約四〇％ぐらいが行政に反映されている状況でございます。残りの部分につきましては、まだ部内等で検討しているというものがほとんどでございます。

以上、補足答弁とさせていただきます。

○一番（田村正秋君）

自席から再質問をいたします。

まず一点目としまして、都市農政についてもう一度質問いたします。

最近、特に地価高騰、それから今後、用途の見直しというふうなことで、大変農業がやりづらくなるというのが現状であると思いますが、それにしても、今農業委員会においてもいろいろな啓蒙運動が、朝市とかあるいはピーナツをついたり、それから農協祭なんかにおいても直接販売されているというふうなこともあると思うんですが、要するに、農業というのはやはり農地がなくてはやっていけないというのは当たり前なんですが、その辺が一番、一つのネックなわけですよね。そしてまた、都市化の波によりまして、とにかく農地が一番ネックだと思うんですが、その辺につきましても守るという立場から、もう一度御答弁願いたいと思います。

次に無認可保育所についてですが、以前の遠藤議員あるいは原議員の質問の中にもありましたが、結局、市としては、これから無認可に関しては整理していくんだぞというふうなことであるというふうなことで、今聞いてしまったんですが、やはり無認可保育所で補助金をもらっているところと現在もらっていないところというのは、明確に父兄の負担というのが大きいわけですね。そしてその辺についても、市長はどのように父兄の意識を把握しているのかというふうな点についても御質問いたしますし、以前福祉部長が都庁の方に行って、無認可の補助金をもらっていない園について、何とかならないかというふうなことで言っていたら、本当にありがたいと思っておりますが、私もちょっと自分なりに調べたんですが、東京都の方としては、市から書類なりが来ないと検討段階ではないというふうなことを言ってるんですね。要するに、部長は大変よくやっていたらいたるんですが、言葉でこの無認可をどうにかしてくれというふうなことを言っても、やはり都としては言葉じゃだめだと。書類でこないとそれが何ともならないというふうなことを聞きましたが、その辺についてどのようか考えているのか、もう一度御答弁願いたいと思います。

次に、国際化の問題で、中学校教育のことなんですが、現在福生高校においては講師を導入して大変いい成果を上げているというふうなことを聞きましたが、今後、講師を導入して英語教育、あるいは外国語教育というものに当たるんだというふうな意識であるとしたら、さまざまところでやっているんですが、講師の費用や、そしてその身分ということについてはどうなのか。それとまた、現在行っている中学校の生徒における影響、あるいは先生等における影響についてはどうなのか、その点についてももう一度質問をいたします。

次に、外国人との文化交流ということなんですが、現在いろいろとサークルがあるというふうなことで、各会館で行事が行われるというふうなことを聞きましたが、福生市としては、一番大きな国際交流ということでありますと、オーブン・ベース・カーニバルなんですが、これは軍のお祭りなわけです。今後やはり国際交流、やはりもう私たちが直接かわつて、そして現在仕事をやっている人たちにとっては、アメリカに行ったり海外に行ったり、いろいろな形で国際交流が行われているんですが、大きなイベントとして、軍事色のない立場から交流ができないか、そういう点について再度質問します。

それから四点目の、市職員の行政体制についてですが、先ほど、部長の答弁の中にさまざまなプロジェクトができて、大変いい成果を上げているというふうなことを聞きましたが、私なんかはやはりどういふ過程でそのプロジェクトができ、そしてそれが実現段階に向かって動いているのか。現在一般職六十六人ですか、そういった方が携わってやっていると思うんですが、その過程がわからないわけですね。そして市民にとっても、プロジェクト、プロジェクトというふうなうわさは聞いているが、本当の姿というのがわからないと思うんです。そういう点につきましても、やはり市民にもこれは公開しないといけないんじゃないか。そして、もしその資料ができるとすれば、図書館に設置できないかというふうな点につきましても、ぜひもう一度質問いたしますから、御答弁よろしく願います。

次に、議員の活動における行政への反映についてですが、六十年から六十一年、百六十三件ですか。それで現在採用されたのが六十五件だというふうなことを聞きましたが、いろいろな、採用できるものできないものというふうな、大きなもの小さなものがあると思うんですが、この六十五件に関しては、基準とする物差しはどの辺にあるのか、その辺について再度質問します。よろしく願います。

○市民部長（小野光朗君） それでは、まず第一点目の都市農政の問題の再質問についての御答弁を申し上げます。

御指摘のとおり福生もほとんど都市化しまして、農地が毎年減少しているわけでございます。そういう意味では、農業経営というのは、今後農業経営として成り立つということは大変困難だと思えます。それは先ほど市長が御答弁申し上げましたとおり、農家の方の高齢化が進んだり、あるいは後継者がサラリーマン化したり、あるいは規模が小さ過ぎて、今一農家当たりでございますけれども、平均三十アールぐらいだと思えます。そういう意味で、技術的にもなかなか農業の生産性の現状から見ますと、難しいということではあるんじゃないかと思えます。

御指摘のような点につきましても、そういう意味を踏まえた中で、やはり農地を緑として、あるいは住民と調和した農業経営として今後やっていかなければならないと思えます。そういう面で、農地を守ることとは、なかなか今の時代の中で、都市化した福生の中では大変難しいんでございますけれども、今後も一層、相続税の猶予制度とか、長期経営農地の制度の今後の相続とか、あるいはそういうものを踏まえつつ、農業委員会、あるいは農業協同組合、あるいは農家、そういうふうな方々と今後の営農というものはどうあるべきかということもなお一層相談を進めつつ、住民と調和した福生の農業というものをもっていきたいと思っておりますので、そういう面での努力はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○福祉部長（生子国利君） 保育行政につきまして御答弁申し上げます。

保育室の、要するに基本的な考え方はおわかりだと思んですが、目的が保育所の充実ができるまでの暫定的措置として無認可の保育室として活用していくというふうなことを目的に、この保育室ができていくわけですが、そこで、先ほどの御指摘の点、あるいは書類等の問題もございまして、やはり都の意向としては、現況としては認可保育所の充実を図ることが基本的に出ております。市の状況で申しますと、既に二園の無認可保育所も定員割れを生じておりますし、特に認可保育所が、今十二カ所ございまして、それすら定員が減少しております。定員千八百八十五名のところ、現在入っておるお方が一千六十名、したがって百二十五の定員割れが出ているというふうな現状でございます。

それらを考えますと、各園におきましてもある程度定員を減らしたいというふうな意向の中において、市としては都との協議はいたしますけれども、内容的にはこういう現状で福生市そのものがあるわけですから、基本的な考え方として、認可をまず充実させるということが市としての使命だと思えます。したがって、現状としては都の方針と同時に、市自体としてもこれらについて努力したいということで、無認可につきましても、実際に保育園の方へ来られた父兄その他につきましても大変だとのことでございますが、認可の充実を図りたいという意向でございます。以上です。

○教育次長（古谷正夫君）

第一点の、外国人を導入した場合の費用だとか身分関係について御答弁させていただきます。費用でございます、謝礼等でございますけれども、近くで青梅市が、先ほど御質問の中にございましたが、青梅市の場合を申し上げさせていただきますと、月額三十万円ということでございます。そして条件といたしましては、住宅を確保し市内に居住するというふうなことから、六十二年の八月から実施いたしております。その他の関係でございますが、

九市が実施しております。御参考までに申し上げますと、九市の中でございますが、府中市、昭島市、調布市、町田市、多摩市、小金井市、国分寺市、東村山市の九市でございます。これらにつきましては、一時間当たりの単価が五千円から七千六百円というふうなことで、平均六千二百円になっております。

それから身分の關係でございますけれども、この身分につきましては正規の職員ということではなく、非常勤としての英語の助手というふうな形でございます。

それから生徒と先生の考え方と、実施しております先輩市の状況でございますけれども、それについての成果はどうかというふうなお尋ねでございますが、生徒については大変興味を持てているというふうなことがあるようでございます。要するに、生徒の質問が外国人に通じたというふうな喜びがあるというふうなことでございます。それから先生方を聞きますと、発音が非常に向上したというふうなことで、それから資質の向上があったというふうなことから歓迎されていると生徒並びに先生も歓迎されているというふうなことでございます。

次に、第二点目の文化交流の關係でございますけれども、考え方というふうな御質問でございますが、当然公民館といましては、先ほど申し上げましたが、サークルに対しましてできるだけ援助を考えておるわけでございます。さらに施設の提供、活動内容等についても援助等を進めていきたいというふうなことを考えておるわけですが、今後の問題といたしましては、やはり国際化ということから主催事業も検討して考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。以上でございます。

#### ○企画財政部長（内田和雄君）

お答え申し上げます。

まず、職員の組織体制についての中で、資料を図書館等に設置できないかということですが、これは本当に内部的なものもありますけれども、全体的には設置はできると思っておりますので、今後検討させていただきます。

それからあと、議員活動における行政への反映についてでございますが、これはいろいろ御質問をいただきました。例えば、建設部関係の場合なんか非常に時間のかかるものとか、大きいものとか、予算だけで処置できるようなものとかいろいろあるわけで、場合によっては都、国等に関係するものもございますし、なかなかどうこういう基準で、その物差しはどこにあるかというようなことなんです。いろいろケース、ケースによって非常に違いますので、これといった決めもございませんし、御質問の中での状況を見ながら、今処置をしているというのが状況でございます。

全部をできるだけ早く処置ができればいいわけですが、現状におきまして、今申し上げたような幾つかに分けた形で、解決できるというものは、予算計上してできるというふうなものであれば、これはすぐ解決しますし、そういう中でいろいろ検討しておりますので、ひとつよろしく願います。

#### ○一番（田村正秋君）

それでは再度、都市農政について質問させていただきますが、最近高齢化とか、さまざまな厳しい状況で農業が営まれていると思うんですが、最近特に民間企業が農地を一つのターゲットに絞って、何とか賃貸マンション、あるいは建て売りというふうなことで、用地獲得というふうなことで大変動があるんですが、農業の方々の話を聞きますと、贈与対策で賃貸マンションをつくらう、これは農協なんかでも実施しているんですが、とにかく農地を守るという意識かどうなのかかわからないんです。とにかく贈与対策だ、贈与対策だというふうなことで、各地でマンションが乱立しつつあるわけですね。この間もあるところでそれについて、これについてはどうなのかということ、各地でマンションなんです。やはりこれもケース・バイ・ケースだということも言っているんですね。だから必ずしも農地を守るという意味でマンションが適切かというふうなことだと、それはこれから先の問題であるからわからないというんですが、この辺についても、やはり、農業の方々の意識をもう少し啓蒙するような立場で、市の方の行政が当たらないか、いけな

いと思うんですが、その辺についてはどうなのか、もう一度質問します。

次に、二点目の保育行政についてですが、本当に部長さんはよくやっていただいていると思うんですが、やはり無認可の実態というのは大変厳しいところに立たされていると思うんですが、やはりなくなってしまうてはかなりの困った人が当然いるわけですね。先ほど言いましたお母さん方、最近では独身の方も随分ふえたというふうなことで、ね、やはり従来の保育行政とは違う、少しは融通のきくような保育行政なわけですよ、無認可というのは。その辺でもやはりなくなるとは困る。現在ある無認可に関しても補助金が出ているところとか出ていないところ、その辺においてもやはりもう少し無認可の実態を把握していただいて、今後ぜひ、お母さん方も納得すると思うんですが、書類上でこの無認可の実態というのを訴えていただきたいと思います。そして、これは要望にしておきますが、ぜひ今後とも、福祉部長におきましては努力していただきたいと思います。

次に、三点目の国際化の問題につきましてですが、来年は韓国のオリンピックというふうなことが行われると言いますが、確かに英語教育というのは大変重要だと思っておりますが、やはり我々は、アジアに住んでいるアジア人の一人といたし

まして、外国語で、英語以外の言葉の導入というふうな、言葉の教育というふうな導入はできないかという点につきまして、もう一度質問します。

次に、外国人との交流についてですが、これは今要望にとどめておきますが、先ほども言いましたけれども、最近、民間企業が外国と接するというふうなことがすくあるわけですね。そして、市民の方々でもやはり機会があれば少しでも英語をマスターし、また英語を通して外国人の文化あるいは彼らが何を思考し、考え、印象をどのように受けているかというふうな点についても、すぐ要望があります。ぜひ、今後とも主催事業の中に外国人、英語圏以外の方々で結構なんです、その方々と交流ができるよう要望しておきます。

次に、行政の活性化の問題につきましてですが、さまざまなプロジェクトで検討しているというふうなことで、大変いい成果が上がっているというふうなことなんです、部、課、係でも日常的にボトム・アップですか、下から上へというのは一般職の方から係長、課長、部長というふうなことで意見が反映して、それが採用されるか採用されないかというのはちょっとわからないところなんです、この辺に關してもどの程度考えているのか、再度質問します。

次に、議員活動の行政への反映なんです、これはちょっと要望にとどめておきますが、市民の積極的な意識なくしては地方自治や地方議会の活性化はできないと思うし、市議会だより等を見ても、一般質問した議員の名前が記されていないということは、大変不思議な問題であると思います。ぜひ今後、市民に議員がどのように思考し、行動していくかという立場を知らせるためにも、議員の名前を入れてほしいということを要望しておきます。

それでは再度お答えをお願いします。

○議長（村尾栄次君） 十一時五分まで休憩します。

午前 十時五十四分 休憩

午前十一時 五分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（小野光明君） それでは、引き続きまして都市農政におきます御質問について御答弁申し上げます。

御指摘のとおり、確かに民間企業とか、あるいは農業共同組合を通じながら農家の方々が今、賃貸とか分譲のマンシ

ョンをつくっております。これはただ、相続税といたしまして建築費の中で借り入れ等がありますと、それが負債として相続の土地の評価額から控除されるわけでございますけれども、そういう面とともに、先ほども御説明しましたとおり、やはり農業経営というのが、今現在福生では三アール程度の規模でございまして、農業経営というのは恐らく成り立たないという現状があるんだと思います。そういう意味での生活安定という面もあるんじゃないかと思ひます。

そういう意味の中で、今後マンションが進むかなというふうな気もするんですが、国の四全総、あるいは東京都のマイタウン構想等を見ますと、ますます今後この辺の都市化というのが進んでくると思ひます。そういう面では、需給関係というのは、まだまだいろいろと、複雑な要望が出てくるんじゃないかと思ひますけれども、そういう中で、やはり福生の農家を守るというふうになりますと、先ほどおっしゃいましたとおり、いろいろな、朝市をやったり、落花生の催しをやったり、あるいは路上での直販売りをしたり、あるいは農協祭をやったり、あるいは地元の市場等に出荷するとかいうふうなことで、そういう意味での農業経営というのは、今後成り立つんじゃないかと思ひます。

そういう意味で、なお今後とも、市民の方々と直結した福生の農業生産というものが、緑地的な面とか、あるいはそういう住民との直結したような意味での農業経営というのは今後あり得るかと思ひますので、今後ともそういう面で推進していきたいと思ひますので、よろしくお願い申し上げます。

○企画財政部長（内田和雄君） 職員の組織体制等についての中、下から上へと意見が反映されているかという御質問でございますが、政策や実施計画等でも当然の皆で話し合うような指示はしてございます。したがって、できるだけ反映していくように今後も考えてまいりたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

○教育次長（古谷正夫君） 国際化の問題で、中学校に英語のみでなく他の外国語の導入の考えはないかというふうな御質問でございます。中学校の学習指導要領の中では、外国語について規定されておるわけでございますが、その中では英語ドイツ語、フランス語、その他の外国語のうちからというふうな形で一カ国語を履修させるといふのを原則としておるわけでございます。そういうことで、中学校におきましては英語を第一学年から履修させておるわけでございます。

それから高校の問題になるわけでございますけれども、都立高校におきまして、入試科目といたしまして外国語といたしましては英語が指定されております。また、他の私立学校におきまして同様でございます。

現状といたしましては、英語以外の外国語を中学校に導入することについては、極めて難しいという現状でございます。